

除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ (DP-073496-4) (飼料) に係る
食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えセイヨウナタネ「除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ (DP-073496-4) (以下「DP-073496-4 セイヨウナタネ」という。)」については、平成25年10月3日付けで遺伝子組換え飼料の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

DP-073496-4 セイヨウナタネは、除草剤グリホサートに対する耐性を付与するため、グラム陽性菌である *Bacillus licheniformis* (ST401株、B6株、DS3株) に由来する *gat4621* 遺伝子が導入されている。

gat4621 遺伝子によって産生される GAT4621 タンパク質が、除草剤グリホサートの NH 基をアセチル化し、除草活性のない N-アセチルグリホサートに変換することにより、植物に除草剤グリホサートに対する耐性を付与する。

3. 利用目的および利用方法

DP-073496-4 セイヨウナタネの飼料としての利用目的や利用方法は、従来のセイヨウナタネと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2012年5月確認終了	米国食品医薬品局 (FDA)
カナダ	2012年5月承認	カナダ食品検査庁 (CFIA)
EU	2012年5月申請	欧州食品安全機関 (EFSA)